

「大阪アートマネジメント人材育成事業」に係る  
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 開催結果

## 1. 日時及び場所

＜第2回（書類審査）＞

日時：令和8年7月8日（水曜日）

＜第3回（プレゼンテーション審査）＞

日時：令和8年7月13日（月曜日）9時00分から13時30分

場所：大阪府咲州庁舎 38階 旧はなまる会議室

## 2. 審査方法

＜第2回（書類審査）＞

公募要領7（1）審査方法 イに基づき、書類審査を実施。

書類審査は、議長が定めた持ち回り審査・採点とした書面開催を行い、対面での会議開催に代えた。

＜第3回（プレゼンテーション審査）＞

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる3名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。企画提案部分の得点は、選定委員の合議により決定し、総合評価点の合計が採択基準点を上回る最高得点の提案者を最優秀提案事業者として選定した。

## 3. 議事概要

＜第2回（書類審査）＞

公募要領を踏まえ、「4. 選定委員会委員」にて「大阪アートマネジメント人材育成事業」にかかる提案書類を審査。

採点した各委員の点数に価格点及び福祉点を加算した合計点に基づき、第3回選定委員会（プレゼンテーション審査）の対象となる上位4者を決定。

○審査対象者：8事業者（五十音順）

1. 株式会社 E-DESIGN プレコアート（一般社団法人 brk collective）共同企業体
2. 株式会社 curioswitch
3. 株式会社シアターワークショップ
4. 特定非営利活動法人日本芸術表現者協会
5. 一般社団法人ベンチ
6. 株式会社前田・アンド・アソシエイツ
7. ミテモ株式会社
8. 株式会社ロフトワーク

【第3回選定委員会（プレゼンテーション審査）対象者（応募受付順）】

事業者1、事業者4、事業者5、事業者6

＜第3回（プレゼンテーション審査）＞

○書類審査

- ・審査方法及び審査基準の確認
- ・企画提案内容についての書類審査

○プレゼンテーション審査

- ・提案内容について、提案者が20分間のプレゼンテーションを実施
- ・その後、選定委員会委員による質疑を実施

○審査対象者：4事業者【採択予定者数：1者】

○提案事業者の評価点（得点順）

|    |                                          |
|----|------------------------------------------|
| 1位 | 評価点 83.83 点（うち価格点 7.5、提案金額 11,370,876 円） |
| 2位 | 評価点 83.47 点（うち価格点 7.8、提案金額 10,885,000 円） |
| 3位 | 評価点 74.83 点（うち価格点 7.5、提案金額 11,300,300 円） |
| 4位 | 評価点 72.50 点（うち価格点 7.5、提案金額 11,380,461 円） |

○プレゼンテーション審査の結果を踏まえ、選定委員会委員が合議制により評価点を決定したところ、**一般社団法人ベンチ**が採択基準（60 点）を超える最高点を獲得した。事業遂行能力等にも問題がないため、同社を最優秀提案事業者として選定した。

（評価点及び提案金額）

| 最優秀提案事業者  | 総合評価点<br>（100 点満点） | 企画提案部分<br>（90 点満点） | 価格等提案部分<br>（10 点満点） | 提案金額<br>（税込） |
|-----------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------|
| 一般社団法人ベンチ | 83.83              | 76.33              | 7.5                 | 11,370,876   |

【最優秀提案事業者の選定理由（講評ポイント等）】

- 現状や課題を的確に捉えた上で、次年度以降に自走できるアートマネージャーの育成という事業目的に即したターゲット設定のもと、一貫した育成プログラムが提案されており、受講後に到達すべき将来像も明確に示されている。受講者の実践力向上はもとより、事業終了後の継続的な活動にもつながる実効性の高い事業内容である。
- 伴走支援については、実践的な指導や、きめ細やかなフォローアップが期待できる体制が提案されている。同様の事業における豊富な実施実績も有しており、着実に遂行できる体制・実行力を備えている点が高く評価できる。
- 専門的知見を活用した効果検証体制が整えられており、事業成果の把握や今後の改善につながる事が期待できる。
- 事業実施にあたっては、ジャンル間の支援のバランスに配慮するとともに、自走を見据えたビジネス視点を取り入れた取組を進められたい。

4. 選定委員会委員（50 音順、敬称略）

| 所属・職名等                          | 氏 名    | 選任理由                                                                             |
|---------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 西宮市フレンテホール 館長<br>相愛大学音楽学部 特命准教授 | 衣川 絵里子 | アートプロデュースやアートマネジメントに関する指導経験から、アートマネジメント人材が大阪で活躍するために必要なスキル獲得が図れるものであるかを審査いただくため。 |
| 田中勇一郎法律事務所 弁護士                  | 田中 勇一郎 | 法律の専門家であり、情報保護やコンプライアンス、及び公正性・公平性の観点から審査いただくため                                   |

|           |       |                                                          |
|-----------|-------|----------------------------------------------------------|
| 大阪公立大学 講師 | 山田 裕美 | 人材育成サポートに係る実務・指導経験から、効果的な人材育成カリキュラムの構築がなされているかを審査いただくため。 |
|-----------|-------|----------------------------------------------------------|